

2022年8月23日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス 代表者名 代表取締役社長 眞野 定也 (コード:2721 東証スタンダード) 問合せ先 取締役 中山 宏一 (TEL. 03-6455-4278)

(訂正)「第三者割当により発行される第6回新株予約権の募集に関するお知らせ」 の一部訂正に関するお知らせ

2022 年 8 月 17 日に開示いたしました「第三者割当により発行される第6回新株予約権の募集に関するお知らせ」について訂正すべき事項がございましたので、お知らせいたします。

記

1. 訂正理由

2022 年 8 月 17 日に開示いたしました「第三者割当により発行される第6回新株予約権の募集に関するお知らせ」の別紙1「株式会社ジェイホールディングス 第6回新株予約権発行要項」において、株式会社証券保管振替機構が当社の第6回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を取り扱う旨、記載しておりましたが、本新株予約権について同社における取り扱いはございませんので、これを訂正するものです。

2. 訂正箇所

訂正箇所には下線を付しております。

【訂正前】

別紙1 株式会社ジェイホールディングス 第6回新株予約権発行要項(省略)

- 19. 払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 麹町支店
- 20. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号

21. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場

合には、当社は必要な措置を講じる。

- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

【訂正後】

別紙1 株式会社ジェイホールディングス 第6回新株予約権発行要項 (省略)

- 19. 払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 麹町支店
- 20. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上